

多重債務

ギャンブル

カードローン

住宅ローン

クレジット

10/27
〔火〕

無料相談会のお知らせ

借金に関するトラブルで、ひとりで悩んでいませんか？

この相談会では弁護士や司法書士などが直接ご相談に応じ、解決方法をアドバイスします。

多重債務は、きちんとした手続きをとれば解決することができる問題です。この機会に、ぜひご相談ください。

◆日程・会場・開催時間◆

日程・開催時間	令和2年10月27日(火) 10:00~17:00
会場	長野県消費生活センター(北信・中信・南信・東信)

◆相談方法◆

4ヶ所の消費生活センターにおいて、弁護士、司法書士などが面接相談に応じます。料金は無料です。予約制となりますので、下記の最寄りの消費生活センターへ、直接電話でお申し込みください。

予約電話は10月23日(金)までの8:30~17:00の間※土日祝日を除く
に受け付けます。

◆予約申込先◆

- 北信消費生活センター 長野市大字南長野字幅下692-2 県庁西庁舎1階
電話 026-217-0009
- 中信消費生活センター 松本市大字島立1020 松本合同庁舎4階
電話 0263-40-3660
- 南信消費生活センター 飯田市追手町2-641-47
電話 0265-24-8058
- 東信消費生活センター 上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎6階
電話 0268-27-8517

※ご不明な点は、各消費生活センターへお問い合わせください

本相談会は新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。相談時にはマスク着用、咳エチケット、手指の消毒をお願いいたします。また、当日受付時に検温を実施し、発熱等の症状がある場合など、ご相談をお断りする場合があります。今後の状況により、実施方法を変更する場合がありますのでご了承ください。



長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

電話：026-235-7286

Fax：026-235-7374